

9月10日は「下水道の日」です

下水道とその役割について 考えてみませんか？



「下水道 未来へつなぐ水の旅」
平成25年度茨城県下水道促進週間コンクール 知事賞特選
「げすいどうみずのみらいをまもるみち」
平成25年度下水道いろいろうコンクール標語部門 国土交通大臣賞

下水道ができると…

下水道が整備されると、私たちの日常生活で出される汚水は下水管を通して下水処理場に集められ、きれいな水に浄化されます。快適で衛生的な生活環境を確保し、水環境を保持していくためにも下水道は必要不可欠です。

下水道の接続は 3 年以内！ ～接続推進員がご家庭を訪問します～

下水道の利用が可能になった区域にお住まいの方は、**整備後3年以内**に公共下水道へ接続することが義務付けられています。

町では、水洗化促進のため、接続推進員が、下水道未接続のご家庭を訪問し、水洗化（下水道への接続）のお願いと調査を実施しています。

すでに下水道が使用できる地域の方は、トイレを水洗に改造し、雑排水（風呂、台所、洗濯等の排水）と共に下水道へ流すための工事が必要です。
※接続工事については、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。



トイレに異物を流さないで！

近年、異物詰まりによるポンプ故障が多発しています。特にタオル、紙おむつ、手袋等による詰まりが多くみられます。マンホールポンプが停止すると汚水があふれ、排水口から汚水が逆流する恐れがあります。



下水道の経営について

下水道事業の効率化・透明化を図るために経営分析を実施し、地方公営企業法適用化計画を策定しました。今後は、この計画をもとに、効率的・効果的な資産管理と弾力的な企業経営をめざします。

詳細については、ホームページをご覧ください。

問合せ 下水道課（城里町役場分庁舎内）

☎029-288-7377

ホームページが新しくなりました

今年度、下水道課ホームページをリニューアルし、情報を大幅に拡充しました。皆様のアクセスをお待ちしています。

城里町下水道課 検索

